

民間資金等の活用による公共施設等の整備等の促進に関する法律（平成 11 年法律第 117 号）第 8 条に基づき、旭川市立高台小学校 PFI 整備事業に係る事業者の選定に関する客観的な評価の結果を次のとおり公表します。

平成 20 年 12 月 26 日

旭川市長 西川 将人

## 記

### 1 落札者

代表企業：荒井建設株式会社

構成企業：株式会社高組，株式会社廣野組

協力企業：株式会社山下設計北海道支社，株式会社創明建築設計事務所，  
株式会社東洋実業

### 2 落札者決定に係る経過

旭川市立高台小学校 PFI 整備事業（以下「本事業」という。）の事業者選定については、地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 10 の 2 に規定する総合評価一般競争入札方式によるものとした。

平成 20 年 8 月 27 日に開札を行い、平成 20 年 9 月 29 日開催の旭川市立高台小学校 PFI 整備事業事業者選定審査委員会（以下「審査委員会」という。）において、荒井建設グループを優秀提案者として選定した。

市は、審査委員会の審査結果を踏まえ、平成 20 年 10 月 7 日に荒井建設グループを落札者と決定した旨を公表したところである。

なお、審査の詳細については「旭川市立高台小学校 PFI 整備事業審査報告」のとおりである。

### 3 市が直接事業を実施する場合と PFI で実施する場合の財政負担額の比較

本事業を、落札者の提案に基づき PFI 事業として実施することにより、市が直接事業を実施する場合と比較して、事業期間全体を通じた市の財政負担額は、約 10.6%（現在価値換算後）縮減できることとなった。

	市が直接実施する場合	PFI 事業で実施する場合
財政負担額（現在価値）	2, 220 百万円	1, 985 百万円
指数	100	89.4

(参考) 算定に当たっての前提条件

項目	市が直接実施する場合	P F I 事業で実施する場合
算定対象とする経費 の主な内訳	①学校施設の設計・建設業務 ②維持管理業務 ③旧学校施設解体撤去業務 ④地方債の償還費用	①サービス購入費（提案内容） ②アドバイザー委託費 ③モニタリング費 ④地方債の償還費用
共通の条件	①事業期間：平成20年度から平成36年度 ②インフレ率：1%/年 ③割引率：4%	
資金調達に関する事 項	①国庫補助金 ②地方債 ・償還期間25年 （元本据置3年） ・元利均等償還 ・金利1.9% ③一般財源	①国庫補助金 ②地方債 ③一般財源 ④民間事業者の資金調達については 提案による
施設整備，維持管理 に関する費用	市の同種施設の実績及び近年の参 考経費等に基づき算定	民間事業者の費用については提案に よる